

令和3年度畜産技術講習会 開催案内

「JGAP指導員基礎研修（家畜・畜産物）」

1. 講習期間：令和3年6月24日（木）～6月25日（金） 2日間
2. 開催場所：各所TV会議室（web会議可能な場所）
3. 日 程：日程表のとおり（別紙1）
4. 目 的：
 - (1) G A Pの考え方、仕組み、内容を理解する。
 - (2) J G A P家畜・畜産物の管理点、適合基準の全項目についての解説と合わせ、ケーススタディを通じてその内容を理解する。
 - (3) J G A Pの指導方法を学ぶ。
 - (4) J G A P指導員（※）の資格を取る。
※審査員の資格取得をお考えの方は、必須の資格となります。
5. 受講対象：J A、県連、県J A、系統出資会社、全農の畜産担当者
6. 受講資格：2年目以上の畜産担当者
7. 募集人員：20～36名
8. 受講申込：全農が提供する畜産総合情報サイト「JACCネット」よりお申込みください。
JACCネット：<http://jacnet.zenoh.or.jp/>
9. 申込期限：令和3年5月26日（水）但し、定員になり次第締め切ります。
10. 受講料：49,500円/人（消費税含む）
※講習会終了後、請求書を郵送いたします。
11. キャンセル：

申込書提出後にキャンセルされる場合には、必ず全農畜産生産部 推進・商品開発課（TEL：03-6271-8236）までご連絡ください。本研修は認定NPO法人GAP総合研究所主催のため、下記のとおりキャンセル料が発生します。なお、代理の方の出席は可能です。

研修開始日の前日より起算して

 - ・4営業日前（6月17日）までのキャンセル：無料
 - ・研修前日～3営業日前（6月23日）までのキャンセル：10,000円（税別）
 - ・研修当日、研修開始後の解除、無連絡不参加：参加費の100%
12. その他
 - (1) 申込完了後、申込時に入力されたメールアドレス（本人および所属長または研修担当者）に申込完了メールが届きます。届かない場合は申込が完了していない可能性がありますので、以下の問合せ先までご連絡ください。なお、申込内容の不備や定員超過により受講いただけない場合は、申込完了メール送信後（講習会の1週間前まで）にご連絡させていただきます。
 - (2) 申込完了後に申込内容の変更やキャンセルがある場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。
 - (3) web会議システムは、Z o o mを使用する予定です。必要な端末、通信環境は以下のと

おりです。

ア. パソコンの場合

インターネットに接続された、インストール権限のあるパソコンをご用意ください。

イ. タブレット端末の場合

インターネットに接続されたタブレット端末をご用意ください。データ通信量を消費しますので、Wi-Fi経由での接続をおすすめします。

ウ. カメラ・マイク

本講習会ではカメラ・マイクを使用しますので、必ずご用意をお願いします。

(4) **事前に接続テストを行います**ので、以下のいずれかの日時に参加をお願いします。その際、講習会を受講する場所でのネットワーク環境、PC、カメラ、マイクを使ってご参加ください。【日時：6月7日（月）11：00～ または 6月16日（水）13：30～】

(5) 配布資料は、GAP総合研究所から別途受講者へ送付いたします。

(6) 両日とも講習会開始前に出欠確認をいたします。下記の時間帯にはシステムへの接続をお願いします。

【日時：6月24日（木）9：40～10：00 6月25日（金）8：50～9：00】

13. 問合せ先

全農 畜産生産部 推進・商品開発課 研修担当

TEL：03-6271-8236

以上

JGAP 指導員基礎研修(家畜・畜産物)について

* 進行状況により変更もございます

■ 1 日目 10:00～17:30 (受付・接続開始09:40～)

■ 2 日目 9:00～17:30 (受付・接続開始08:50～)

■ 主 催 認定 NPO 法人 GAP 総合研究所

■ 講 師 守永 美夫

- ・ JGAP 家畜・畜産物 概説
 - GAP とは？
 - 農産物輸出と GAP について
 - オリンピック・パラリンピックにおける食材の調達基準について
 - JGAP 家畜・畜産物の開発について
 - JGAP 家畜・畜産物の審査・認証体制および指導体制等
- ・ JGAP 基準書(家畜・畜産物)の解説
(解説・ケーススタディー・グループワーク)
 - I. JGAP 総合規則
 - 用語の定義
 - 指導員の登録要件等
 - II. 農場用 管理点と適合基準
 - A. 経営の基本 (管理点 1～12)
 - B. 経営資源の管理 (管理点 13～23)
 - C. 生産資材等の管理 (管理点 24～26)
 - D. 自給飼料生産工程の専用項目 (管理点 27～31)
- ・ JGAP 審査・認証の流れ
 - 審査のタイミング、申込方法等
 - JGAP マーク
- ・ 質疑応答
- ・ 試験説明

以上